県下の交通事故（8月23日現在）

区分／年別	事故件数	死者	傷者
56年	2,347件	51人	3,065人
55年	2,473件	86人	3,212人
比較	−5.1%	−40.7%	−4.6%

やまなし安協ニュース

◇第53号◇
発行所
甲府市丸の内一丁目6−1
財団法人山梨県交通安全協会
TEL 甲府(0552)37−7827

シートベルト　締める一秒守る一生

シートベルト・ヘルメット
正しい着用、安全運転

秋の全国交通安全運動
9月21日〜9月30日

秋の全国交通安全運動は、九月二十一日から三十日まで十日間、全国一斉に実施されます。本県では、総理府交通対策本部で決定した運動の重点①歩行者、とくに子供と老人の交通事故防止、②自転車の安全利用の促進③無謀運転と暴走族の追放のほかに〝シートベルトとヘルメット(原付車)着用の促進〟を加え、四本の柱を立て運動を進めることとしました。本県の交通事故死者は、本年上半期には大幅に減少し、六月末現在三十二人と前年に比べ三十六人、五二・九%の減少率を示していましたが、七月以降、再び激増のきざしがみえています。これに歯止めをかけるため、この機会に県民総ぐるみの運動を展開することとしています。

自転車の安全利用促進

県警察がきめた運動の重点項目と、おもな推進事項は次のとおりです。

歩行者、とくに子供と老人の交通事故防止

一　子供に対する交通安全指導の推進
　年齢に応じて保護者、とくに母親ぐるみの指導を行い、就学(園)児には正しいルールの実践、とくに正しい横断方法等の交通安全教育の徹底を図るとともに交通少年団を育成する。

二　老人に対する交通安全指導の推進
　交通安全教室の開催、家庭訪問、街頭指導を強化し特性に応じた指導を推進する。

三　街頭の保護誘導活動強化
　道路横断時等の保護誘導活動を強化し、とくに身障者に対し道路交通の場で援助誘導活動を実践する。

自転車の安全利用の促進

一　道路交通環境の点検整備の促進
　自転車道、自転車横断帯等を点検整備するとともに、道路不正使用及び路上放置物件の指導取締りを行う。

二　自転車の点検整備の促進
　自転車の点検整備、TSマークの普及と安全な正しい乗り方を指導する。

三　自転車利用者に対する安全指導の推進
　自転車モデル交差点を設置するなど街頭指導を強化する。

シートベルトとヘルメット(原付車)着用の促進

一　シートベルト着用の促進
　各種会議、講習会などの機会に、着用の効果と方法を啓もう指導し、モデル地域、モデル事業所を核としてその促進につとめるとともに、着用促進日を設けて街頭の指導を強化する。

二　ヘルメット着用の促進
　着用の効果と正しい着用方法を啓もう指導し、とくにバイク利用者の着用を促進する。

無謀運転の追放

一　飲酒運転、無免許運転、最高速度違反、信号無視等交通六悪を防止するため、地域、職域、家庭等に対する啓もう活動を推進し、無謀運転の追放気運を盛りあげる。

二　悪質違反の指導取締り強化
　重大交通事故を防止するため、事故分析による指導取締りを強化する。

三　運転マナーの向上
　「ゆとり」と「ゆずり合い」を呼びかけ、安全運転五則、高速運転安全五則の励行を指導する。

四　自動車の点検整備の励行
　講習会、街頭指導などの機会に啓もう指導につとめる。

五　二輪車運転者の交通安全指導
　運転技能指導を充実強化するとともに、街頭指導所などの機会に安全で正しい乗り方を指導する。

六　無車検、無保険車両の運転防止
　無車検、無保険自動車の運転を防止するため指導を徹底し、とくにバイクについても整備と保険加入を促進する。

暴走族の追放

一　暴走族対策の総合的推進
　広く暴走族の反社会性を訴えるとともに、暴走族対策会議等の組織を通じ地域職域ぐるみの対策をすすめる。

二　取り締まりの強化

広報活動の推進

一　「思いやり」の提唱
　「人命尊重」「安全はルールとマナーから」を基本テーマとし、すべての道路利用者がそれぞれの立場において「思いやり」のある交通行動をとるよう提唱しとくに子供、老人、身障者等への配慮を強調し、安全意識の高揚と実践を促す広報をすすめる。

二　シートベルトとヘルメット着用の促進
　着用効果の周知徹底を図るとともに、着用励行を広く呼びかけ重大事故の防止につとめる。

三　「交通安全は家庭から」の推進
　「交通安全は家庭から」をテーマに家庭で交通安全について話し合い、注意し合うよう積極的に呼びかける。

空きカンを投げ捨てないで!
ドライバーの皆さんへ一言

松本治男

一　空きカン総数は年間百億本

手軽にのどをうるおしてくれるカンビール、カンジュース等に使用されているカンの使用量は、今日、年間約百億本（昭和五十四年中、約九十二億本）を数えるに至っている。

そして使用後の空きカンについては、昭和五十五年九月に環境庁が実施した「空きカンに関する地方公共団体アンケート調査」によれば、全国で六千八百十四箇所が空きカン散乱場所となっており、そのうち二千三百三十箇所（三四・二%）が「一般道路またはその周辺」という報告がある。散乱した空きカンによる環境悪化が一つの社会問題化しようとしていると言えよう。

二　国、地方公共団体等の対策

これら散乱した空きカンによる環境悪化を防止するため、各地方公共団体を中心に、観光地等におけるボランティア等の清掃美化活動や都市地域における清掃事業体、市民、資源回収業者による組織的な空きカンの減量、再資源化活動が行われている。

さらに、地方公共団体の中には、条例により対策を講じようとする例もある。

国は、従来、市町村が設置するごみ処理施設の整備や国立公園内の美化清掃活動に対する補助、空きカンの回収再資源化モデル市町村への資金援助等を行ってきたところであるが、さらに、本年の一月には空きカン対策の充実を図るため関係十一省庁からなる空きカン問題連絡協議会を設け、空きカンの散乱防止のための諸施策を講じることとなった。

三　空きカンを手にしたドライバーの方々に

もとより散乱した空きカンによる環境悪化を防止するため、国、地方公共団体、生産業者、販売業者、関係団体等による対策を一層促進する必要はある。しかし、空きカン問題の根本的解決は、これらの対策だけでは十分ではない。

この問題の解決の最大の難関かつ唯一の解決方策は「空きカンはくずカゴへ」という個々の消費者の初歩的なマナーの向上にかかっていると言っても過言ではない。

自動車の運転者についても例外ではない。昨年九月に環境庁が実施した「環境モニター・アンケート」によれば、空きカン投げ捨て理由の第二位に「自動車に乗っていて始末に困ったから(一四・六%)」が挙がっている。

一人平均、年間八十本余りの空きカンを処理する際に、「空きカンはくずカゴへ」、「車からの空きカン投げ捨てはしない」という初歩的なマナーが守られればこの問題の解決は容易である。

空きカンを手にした際にドライバーの方々に次のことをお願いしたい。

一本の空きカン投げ捨てが、積もり積もって環境悪化を起こし、くずカゴに捨てる行為が、美しい国土と限りある資源を次の世代に引き継ぐというわれわれの世代の大きな使命につながることを、涼を与えてくれたカンについて、一考する余裕をもってほしいものである。

（警察庁交通企画課）
（人と車6月号より転載）

交差点
ムダを省く七つの運転法

日本自動車工業会では二千cc クラスの乗用車の走行テストや海外の自動車クラブのデータをもとにして「ムダを省く七つの運転法」を提言しています。

①急発進をしない＝タイヤをきしませてのレース並みの急発進を十回すると、約百cc（走行距離七百㍍分）の燃料がムダになります。

②急加速をしない＝燃料は、一定の経済速度で走っているとき、もっとも少なくてすみます。とくに、急にアクセルをいっぱいに踏み込んでの加速は、十回で約五十cc（約三百五十㍍分）の燃料を余分に使います。

③経済速度で走る＝一般道路なら時速四十㌔、高速道路なら時速八十㌔程度で走るのが最も経済的な走り方です。時速八十㌔から百㌔にスピードを上げると、燃料費が約六%増えます。

④不要のものは積まない＝重い荷物を積むと、それだけ燃料を余計に使います。重さ十㌔の不要な荷物を載せて五十㌔走ると、約八十cc（約五百六十㍍分）の燃料がムダになります。

⑤空ぶかしをしない＝走りもしないのに、エンジンの空ぶかしをすると、十回で約五十cc（約三百五十㍍分）の燃料がムダになります。

⑥アイドリングをしない＝長い間停車しているときにエンジンをかけっぱなしにしておく(アイドリング)は、十分間で約二百cc（約千四百㍍分）の燃料がムダになります。

⑦ドライブは計画をたてて＝無計画なドライブをすると、わからない道に迷い込むなどして目的地までの走行距離、走行時間が長くなります。十分間余計に走ると、約五百cc（三千五百㍍分）の燃料がムダになります。

県民、皆免許時代に

男性は全国1，女性も10位

二人に一人が取得

女性のバイク伸びる

本県の運転免許人口は、近年急激に増加を続け、文字どおり県民皆免許時代を迎えました。本年六月末現在の運転免許人口は、

男　二四万〇五四九人（全体の六七％）
女　一一万八一四七人（全体の三三％）
計　三五万八六九六人

に達し、県民二・二人に一人の割合で運転免許証を持っていて、全国平均の二・六人を上回っています。これら免許人口の特徴点は、次のとおりです。

一　免許人口に占める性別構成比において、女性の占める割合が年々高くなっており、十年前の昭和四十七年末の免許人口は、

男　一九万五九〇一人（全体の八〇％）
女　四万九二七九人（全体の二〇％）
計　二四万五一八〇人

であり、同年の指数を一〇〇とすると、昭和五十六年六月末の免許人口は、男一二三、女二四〇となり、とくに女性の免許取得者は、十年前に比べると、八人に一人から三・五人に一人となり（二・四倍）著しく増加している。

（注）昭和五十六年六月末現在の全国の免許人口は、

男　三〇八四万六一四八人（全体の七〇％）
女　一三一三万九四九八人（全体の三〇％）
計　四三九八万五六四六人

であり、昭和五十五年十二月末現在における免許取得率の高い都道府県は、

① 群馬県四五・九％
② 長野県四四・六％
③ 徳島県四四・四％
④ 山梨県四三・九％
⑤ 栃木県四三・九％

となっており、全国平均は、三六・七％である。

二　運転免許の性別取得率は、性別人口に対し、

男　六一・三四％
女　二八・六一％

となっており、男は全国一位、女は全国十位となっている。

（注）昭和五十五年十二月末現在における取得率の高い都道府県は、

男性
① 山梨県六〇・九％
② 群馬県六〇・六％
③ 長野県五九・六％
④ 徳島県五八・八％
⑤ 栃木県五八・七％

女性
① 群馬県三二・二％
② 徳島県三一・二％
③ 長野県三〇・五％
④ 奈良県三〇・〇％
⑤ 宮崎県三〇・〇％

となっており、全国平均は男五二・八％、女二一・二％である。

三　原付免許の保有率が高く、免許人口の一四・二％を占めており、とくに女性の原付免許取得率は、二三・二％で全国十五位である。

（注）昭和五十五年十二月末現在における女性の原付免許取得率の高い都道府県は、

① 奈良県四一・七％
② 和歌山三六・八％
③ 京都府三二・四％
④ 大阪府三〇・五％
⑤ 岡山県三〇・一％

で女性の全国平均は、一八・六％となっている。

（運転免許課）

無保険車運行には違反六点が付き、直ちに免許停止となります。とくにバイクは、ご注意ください。

こどもの交通防犯安全を願ってリーダー委嘱

安全リーダーを委嘱

夏休みこども交通・防犯

……韮崎署……

韮崎警察署（太田栄造署長）は、夏の交通事故防止県民運動と防犯運動の一環として、管内小・中学校二十六校の最上級生五九七名を「夏休みこども交通防犯安全リーダー」として委嘱しました。

これは、夏休み中の、こどもの交通事故や非行を防止するために、まずリーダーが、自ら交通ルールや生活上のきまりを守り、同級生・下級生を指導するなどこの運動の輪を広げようとしたものです。

同署では、さる七月十八日近在の小・中学校のリーダーに対し、太田署長から委嘱状やワッペン、腕章を交付し、引き続き交通防犯教室を開催し、その他の学校については、第一学期終了日に所管区員が趣旨を説明し、各学校長から委嘱状を交付しました。

各リーダーは、誇りをもってこの活動に参加し、交通安全、非行防止に大きな効果がありました。

路上でバイクの安全運転を指導

交通安全を考える

県警察本部交通企画課長　矢崎良造

交通安全というと、まず頭に浮んでくるのは三Eの原則であります。

Engineering（工学）ヒャンジニャリング
Enforcement（取締り）インフォースメント
Education（教育）ヒャジュケーション

交通安全対策の重要性を言われてから久しいが、日本における本格的な自動車時代は一九五〇年代後半から始まり、急速に発展し安全施設面（工学）では、長年にわたる整備、とくに本年から始まった第三次交通安全施設整備五カ年計画において、逐次整備される予定となっています。取締り面では施設、規制を担保するために指導を重点に、悪質な、しかも重大事故に直結する違反の取締りを実施中であります。

石川五右衛門が「浜の真砂はつきぬとも世に盗人の種はつきまじ」と喝破しましたが、交通事故も自動車が動いているうちは絶滅は不可能で、如何に少なくするかにかかっていると思います。

そのために、交通安全教育が必要なわけです。初期の交通事故防止には、如何に人と車の交通を分離するかに重点がおかれてきました。しかし、現代の交通情勢は本年上半期の交通死亡事故をみても人対車の事故は一〇・七％で、車対車、車単独の事故が八五・七％と、まさに走る棺桶型の事故となっています。歩行者の安全教育は勿論必要ですが、死亡交通事故の大部分を占める運転者教育が如何に重要かがうかがえます。

安全教育には
①頭・知能的要素
②身体・運動的要素
③情緒・性格的要素

の三要素から成り立っているといわれます。①の智能的要素は、危険や安全のルールを覚えることであり、②の運動的要素は、信号や道路標識・標示を的確に感じとってハンドルやブレーキの操作をすることであり③の性格的要素は、すぐに興奮したり、あわてたりすることが、その典型的なものであります。

従って交通安全教育は、交通のルールや危険、あるいは的確なハンドルやブレーキの操作だけを教えるのでは万全を期し難いです。そのほかに、性格的なそそっかしさ、情緒不安定を矯正するような教育が必要です。これは一朝一夕にはできません。

日本は馬車時代がなく、いきなり、自動車交通時代へ突入したといわれています。カゴ、大八車時代が長く、道路の環境の整備が不十分でした。高速自動車道路を除いて地方都市の道路や山岳道路は狭く、ほとんどの道路が一方通行的な機能しか有していない現状です。交通安全施設である信号機、道路標識、標示等の整備は先程述べたとおり逐次実施される予定です。国民の悲願である死亡交通事故の絶無は窮極的には人の問題であると思います。歩行者、運転者にしても、お互いにその立場に立って歩行し、運転すれば、交通事故はほとんど皆無の状態になると信じます。それには幼児からの交通安全教育が大切です。二才～四才、幼稚園（保育園）小学校、中学校、高校と、それぞれ段階に応じた一貫した教育が必要です。

六・六・三・三と十八才で高校を卒業するときには立派な交通社会人ができあがるわけです。このように一貫した教育によってこそ「安全で住みよい日本の道路交通環境」が現出するのではないかと考えます。

河西定男氏、勲五等双光旭日章に輝く

県交通安全協会副会長、甲府交通安全協会長の河西定男氏（甲府市相生二丁目、七十二才）は、春の叙勲で勲五等双光旭日章の栄誉を受けました。

河西氏は、県安協、甲府安協、甲府警察官友の会副会長の役職を歴任しているほか、県印刷工業組合理事長、同顧問、県職業訓練審議会長、県職業能力開発協会長、同中央会理事、県技能士会連合会長、同中央理事等の要職にあって、幅広い活動を続けています。

このたびの叙勲は、永年職業訓練並びに中小企業振興に尽した功労によるものですが、今後とも一層の活躍が期待されております。

整備不良自転車を一掃

TSマークで安全な利用

自転車安全整備店の章

（A図）

T.Sマーク

（B図）

だれもが手軽に利用することのできる自転車は、県内だけで、既に、三十二万台を超えていますが、この中には、整備が十分になされていないものが相当あると考えられます。

自転車の街頭点検の結果でも三分の二くらいは何らかの不良か所がみられ、中にはブレーキの全く効かないものもあります。

自転車だからと簡単に考えて、不良の所もそのままにしているのでしょうが、停止しなければならない所で停止できないということになると、大変危険で交通事故の原因にもなります。

おかしいと気付いたときには点検を受け、正しく整備された自転車を利用するようにしましょう。

○自転車安全整備店

自転車安全整備店は、県内に三二五店あります。この店には、自転車の安全整備についての技術を持っていると認定された「自転車安全整備士」がいて、自転車の点検整備を行っています。

○TSマーク

自転車安全整備制度は、「正しく整備された自転車」を「正しい通行方法により利用する」ことを目的に、現在利用されている自転車について自転車安全整備士が点検整備をし、点検整備基準に合格したものに「点検整備済章」（TSマーク）をはりつける制度です。

自転車は、便利な乗り物ですが、自転車だからといって安易な気持ちにならないで、つねに点検し整備された自転車を正しい方法で利用することが、交通事故から身を守ることにつながります。

自転車整備士の資格者のいる「自転車安全整備店」（A図）で点検を受け、TSマーク（B図）を自転車に貼ってもらいましょう。

点検整備促進を申し合わせ

自転車整備指導員会議

交通管理技術協会山梨県支所（吉田文男支所長）と山梨県自転車軽自動車商工業協同組合（佐野光雄理事長）は、七月十五日、ニュー機山で、関係者四十五名が出席し、自転車安全整備指導員会議を開きました。

自転車の整備不良による交通事故を防ぐために、いろいろの対策がとられていますが、本県では自転車安全整備士（三七九名）による普通自転車の点検整備と点検整備を行った際ちよう付する点検整備マーク（TSマーク）のちよう付率が四・一％と全国平均の三八・一に比べ、きわめて低調です。また、自転車の関係する交通事故も多発しています。

そこで、この会議では、改めて全県下にわたって趣旨の徹底を図り、県警察が実施する自転車安全整備促進運動に協力し、自転車交通事故防止に努力することを申し合わせました。

県警察では、八月中をこの運動の促進期間と定めてTSマークの普及を重点とし、広報活動、安全教育、街頭指導等の活動を県下一円に展開し成果をあげることができました。引き続いて、各機関、団体が協力して運動を推進し、定着することにしています。

なお、この制度を、より一層推進するため、県警察本部、県交通安全協会、日本交通管理技術協会山梨県支所、県自転車軽自動車商工業協同組合の四者連名により、各教育委員会と小・中・高校に対し、児童、生徒への指導方をお願いし、協力を要請しました。

自転車の安全運転、県下一を競う

高根東小が7連勝

交通安全こども自転車県大会

県警本部と県交通安全協会主催の、第十二回交通安全こども自転車山梨県大会は六月二十一日、中道町の笛南中学校で開催されました。

この大会は、自転車の交通知識や、安全で正しい乗り方を身につけさせ、こどもの自転車の安全と、交通事故の防止を目的として行われたものです。

大会には、県下各地区の代表二十チームが参加し、学科テストとして、交通規則、道路標識、自転車の安全な乗り方の常識の六十問。実技テストとして五分間で自転車の正しい乗り方を競う安全走行、自転車の乗り方の熟練度を競う技能走行に真剣に取り組み、自転車の安全教育に効果的な大会でした。

競技の結果は、高根東小学校チームが七年連続優勝し八月三、四の両日、東京体育館で開催された全国大会に出場し善戦しました。

◇団体入賞

優　勝　高根東小学校B
準優勝　高根東小学校A
同　七保小学校

◇個人入賞

優　勝　白倉充久（高根東）
準優勝　山田徹夫（同　）
同　下条　昇（同　）

熱戦を展開した二輪車運転県大会

バイクの安全指導体制強化

準指導員96名を認定

県二輪車安全運転推進委員会（吉田文男委員長）は原付車講習の充実、安全指導体制の強化と交通事故の防止を図るため、五月八日と六月二十六日の両日、原付車準指導員の認定審査を実施し、新たに九十六名が準指導員として認定されました。

県下では、今まで特別指導員十九名、指導員百二十五名、準指導員十九名、計百六十三名が二輪車の指導にあたっていましたが、今回の認定で二百五十九名となり、原付車指導体制は、ますます強化されたこととなります。

審査は、学科と適性検査、実技、面接と四段階に分かれて行われましたが、安全指導に積極的に取り組もうとしている人だけに、真剣に受験し、よい成果を収めました。

とくに今回の審査認定には、女性の進出が目立ちました。女性のバイク急増の中で、交通安全指導に力となることでしょう。

安全運転の実技

67人が腕を競う

二輪車運転山梨県大会

県交通安全協会、県二輪車安全運転推進委員会主催の第十一回二輪車安全運転山梨県大会が、去る七月十九日、県運転免許センターで開催され、四クラス合計六十七名の選手が参加し、熱戦を繰り広げました。

この大会は、二輪車の安全運転技術と交通道徳の向上を図って、交通事故を防止することを目的として、県警察本部交通部の指導と、県二輪車安全普及協会の協賛を得て実施したものです。

選手は、女性クラス、高校生クラス、一般Aクラス、一般Bクラスに分かれて、基本的な法規履行走行と、応用的運転技能をテストする技能走行の実技を競いました。

審査の結果、入賞者は次のとおりですが、各クラスの優勝者等四名が、八月二十二日（土）二十三日（日）の二日間、三重県鈴鹿サーキットで行われた全国大会に本県代表選手として出場し、健闘しました。

◇女性クラス
〔優勝〕守屋清香（御坂）
〔準優勝〕村松里美（甲府）
志村真奈美（甲府）

◇高校生クラス
〔優勝〕斉藤和彦（石和）
〔準優勝〕植村　勝（石和）
飯田記章（白根）

◇一般Aクラス
〔優勝〕小林公一（甲府）
〔準優勝〕石川宏次（甲府）
赤池政樹（甲府）

◇一般Bクラス
〔優勝〕田中秀明（玉穂）
〔準優勝〕守屋　誠（御坂）
赤沢一明（都留）

飲酒運転加害者の手記

十字架を背負って

山口孝男

「これくらいの酒なら大丈夫」私の心のすみにそんな意識が働いていました。それから十数分後、私の自信は無残にも吹きとばされ私は自らの手で自分を地獄へ突き落としてしまったのです。

私には自信がありました。昨今、交通事故防止が声を大にして叫ばれ、あらゆる機会を通じてPRされて、私達の目や耳にはいってきます。いままでの私はその都度皆さんと同じように「自分に限ってそんなことはない、自分は事故を起こさない」と心にいい聞かせてまいりました。免許を取って六年間、二、三度の違反はしましたが、車は自分の体の一部分のように、また手足のように動きました。しかし愚かにも私は、その自信の陰に一瞬の油断がひそんでいることを忘れていました。

車で人を送って大月まで行った私は、酒を飲んでいたため「心配だから少し休んでいくように」と言われたにもかかわらず、「いや大丈夫です」とふり切って帰途につきました。「これくらいの酒なら大丈夫」私の心のすみにそのような意識が働いていました。

「遅くなった、早く帰ろう」私は急ぎました。そしてスピードを上げ、前の車を追い越したとき、横断中の人をヘッドライトの中に発見し、避けようとしてブレーキを踏む間もなく、必死でハンドルを切りましたが間に合わず、その人をはねてしまいました。

車は大破、錯乱と悔恨のうず巻くうちに、その人は死んだことを聞かされ、私は自分の一生は終わりだと思いました。遺族の方になんといってわびるのか、また驚き悲しむだろう自分の家族になんと言おうか。

それからの私の苦しみは今なお続いています。私は自分の一生を通じて、遺族の方に対し、また社会に対しても自分の罪の償いをし続けなければなりません。いくらお守りをもらっても、また神に祈っても、自分を守るのは自分自身だと悟りました。

私は、ついこの間まで皆さんと同じ仲間だったのです。苦しみ眠られぬ夜が続く毎日、一生負わねばならぬ重い十字架。皆さん、ハンドルを持ったときから、いつ私と同じ運命をたどるかも知れないことを銘記してください。そして私の仲間にならないでください。

（会社員、仮名）

山梨県交通安全協会会員のための災害共済のお奨め

万人は一人のために　一人は万人のために

※ 保険会社の職員が内容説明に伺います

提供団体　山梨県交通安全協会

引受会社　協栄生命

甲府市丸の内三丁目20—3
TEL　0552（22）4836㈹

交通事故死者大幅に減少

本年上半期の交通事故

全国一の減少率

スピード出しすぎ目立つ

本年上半期の県下の交通事故は、発生件数千七百四十一件、死者三十二人、傷者二千二百三十四人で、いずれも昨年同期より減少しています。とくに死者は、三十六人の減であり、減少率五二・九％と全国一・過去二十二年間で最低という好結果です。

また人口十万人当たりの死者数は、全国平均の三・三六人に対し、本県は、三・九八人で、〇・六二人上回っているものの、前年に比して四・五七人の減少となっています。いつも危険度の高いと言われている本県も、本年上半期で見る限り、ようやく全国並に近づいたと言えます。

死亡事故が大幅に減少した要因としては、人対車の事故が、昨年の十五件に比べ三件に減少するなど、交通弱者である歩行者が事故防止に心がけ、またドライバーの自覚が事故減少につながっているとみられています。

しかし、死亡事故を原因別にみると、最高速度違反八件（十人）、次いで過労運転（居眠り）三件（三人）、通行区分違反（右側通行）三件（三人）と、相変わらず無謀運転が多く、半数を占めています。

とくに、七月に入り、居眠り、酒酔いなどによる死亡事故が目立っているので県警察では、さらに、取り締まり、指導を強化する一方、安全教育に力をいれて交通事故防止に努めることとしています。

安全運転学校免許更新順路図

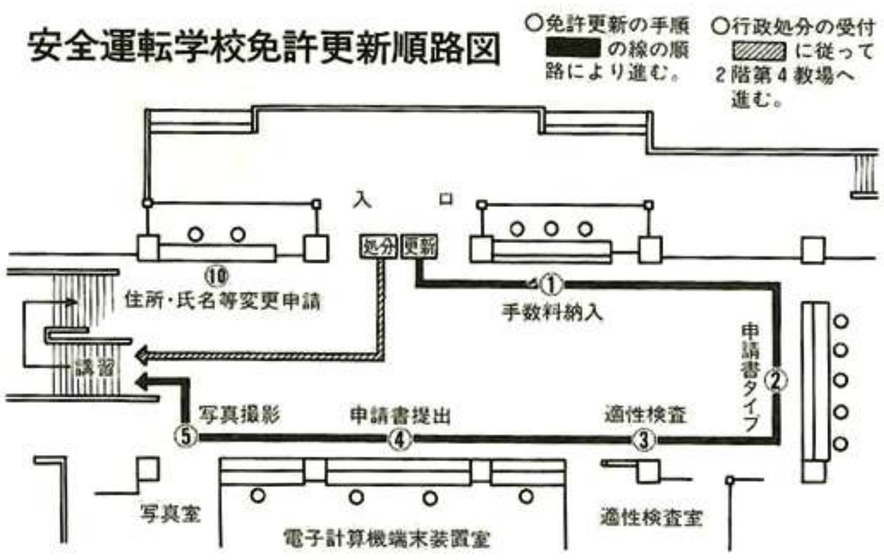

免許更新手続と処分者講習のお知らせ

県警運転免許課では、来年一月から実施される新規運転免許証の即日交付にそなえて、中巨摩郡八田村の県安全運転学校一階の改築工事を行っています。

工事は、九月中旬に完成の予定ですが、完成後の運転免許更新手続と行政処分者講習は、図のとおりです。

交通安全年間スローガン募集

全日本交通安全協会では次の要領により、昭和五十七年使用の年間スローガンを募集しています。

募集期間
昭和五十六年八月二十日から九月三十日まで。当日消印有効

募集部門
〔一般からの募集〕
◇運転者（同乗者を含む）に対するもの
テーマ　①運転の基本的マナーの向上②交差点での一時停止と安全確認③二輪車の安全確認④安全速度の励行⑤飲酒運転の防止⑥シートベルトの着用⑦その他
◇歩行者・自転車乗用者に対するもの
テーマ　①安全な横断の仕方②自転車の安全な乗り方③交差点での一時停止と安全運転④とび出しの防止⑤家庭の中からの交通安全⑥その他
〔こどもからの募集〕自由

応募方法
〔一般〕年齢不問。普通はがきに一部門一スローガン、住所、氏名、年齢、職業明記、自作、未発表のものに限る。枚数に制限なく、はがき大の厚紙を用い一括送付可。地域、職域ごとの応募を奨励する。
〔こども〕小・中学生に限る。普通はがきに一スローガン、学校名、所在地、学年、氏名明記。自作、未発表のものに限る。枚数に制限なく、はがき大の厚紙を用い一括送付可、学校単位の応募を奨励する。

送り先
東京都中央郵便局私書箱38号（〒100－91）毎日新聞社事業部「交通安全年間スローガン」係。

発表
昭和五十六年十二月二日

表彰式
昭和五十七年一月下旬、第二十二回交通安全全国民運動中央大会の席上で行う。

賞
〔一般〕最優秀スローガン二点に内閣総理大臣賞状と賞金（各十万円）
〔こども〕最優秀スローガンに内閣総理大臣賞状と賞品、受賞者の在学校に交通安全機材
〔佳作〕十点に全日本交通安全協会長賞状と賞金

高野慶貴氏に警察協力章

警察庁長官から、警察活動に協力し多くの功績を残した人に贈られる警察協力章の伝達式が、七月六日、県警察本部長室で行われ、菊岡平八郎本部長から、県交通安全協会副会長、塩山交通安全協会長、高野慶貴氏（勝沼町勝沼　五十六才）に伝達されました。

高野氏は、昭和二十七年に塩山交通安全協会の評議員となり、副会長を経て昭和四十九月五月、同会長に就任し県安協理事としても力を尽くし、さらに昭和五十五年県安協副会長に就任するなど長期間にわたって交通警察活動に協力するとともに、防犯活動にも多大の力を尽くした功績が高く評価されたものです。

声

私には、いくつもの呼び名がある。「信号のおばちゃん、交通安全のおばちゃん、指導員のおばちゃん」と、可愛い子供たちが町角で呼びかけてくれる。凍てつくような寒さの中、小中学生が「お早ようございます」と元気一っぱいにあいさつして通って行く。激化する交通戦争の中で、この可愛い子供たちを守りきっていきたいと思う毎日である。

四十五年、塩山市の婦人交通指導員に採用され、今年で十二年目になる。初めは、制服に反発を感じ、市民から奇異な目で見られるような気がして、仕事に対する意欲どころか、今日辞めようか、明日辞めようかと悩む毎日であった。しかし、学校、保育園での安全教室、また、毎朝子供たちとあいさつを交わしていくうちに、この交通戦争の激しい時に、市民の生命を守る尊い職業であると自覚を持つようになり、自分なりに真剣に取り組んでいる現在である。

交通安全を、理論的に口で言うことは、やさしいけれども、実行していくことの難かしさ、これが交通事故につながっていく。一つの例をあげると、保育園の交通安全教室に父兄も参加していながら、自転車やバイクの三人乗りを平気でするお母さん方があり、わがことになると、なかなか守れない。また、園児の送り迎えに道路の両側に車を止め、他の車の交通妨害を平気でやっている母親が多い。

子供のしつけに責任のある大人の一人ひとりが、交通安全のマナーを守り、家庭で正しい交通のありかたを話し合う家庭教育が行われてこそ、子供たちの交通安全能力を養うことができると思う。私は、このことを市民に訴え、また、実行させる指導員としての責任を感じている。

交通安全教育は、常にアイディアが必要とされる。自作の教材をつくり、安全教室を開き、それを見る子供たちのキラキラしたまなざし、可愛い笑声にアイディアが生かされた喜こびを感じる。また、市民との対話の中に信頼の絆が結ばれそこに婦人交通指導員としての生きがいと誇りを感じる。

生きがいの喪失、無気力化時代といわれ、若者たちの青春のエネルギーを発散させる対象が、車や単車に向けられ、その暴走する姿を見る時、許しがたい憤激を感する。この若者たちを正しい方向に向けなければ、悲惨な交通事故が起きることは当然である。正しい人間教育のありかたを、社会の責任として、考えなおさなければならないと思う。

私は、婦人交通指導員としての責任を自覚し、塩山市の交通安全教育に、精一ぱい頑張っていきたいと思っている。

市民との触れ合いで得た生きがい

婦人交通指導員　田辺国代

10月13日に実施 第23回県下中学生弁論大会

県交通安全協会、NHK甲府放送局、交通山梨新聞社主催の「第23回県下中学生交通安全弁論大会」は、十月十三日(火)午前十時から、甲府市飯田三丁目NHK甲府放送局第一スタジオで開催されます。

この大会には、秋の全国交通安全運動の機会に、各警察署単位に開催される地区予選大会で選抜された選手が出場し、弁論を競います。

特報！ けん引免許が簡単にとれるようになりました！

山梨自動車学校では ── 山梨県下で初めて **けん引免許の実地試験免除卒業制度**の指定を受け**教習を開始しました。**

◎ **チャンス到来！** アタックしてみませんか。
◎ けん引（トレーラー）免許をとって、あなたは **大ベテラン**
◎ 教習申しこみ資格―普通・大型・大特免許のうち、いずれかをお持ちの方
◎ 細かい点については、お気軽に電話でお問い合わせください。

注　今まで当校で教習しておりました、けん引免許の通称一発コースも引続いて行なっておりますので、どちらを選んでも結構です。

◦当校は**全車種**（普通車、大型、大型二種大特、けん引、普通二種、自動二輪車（大型・中型・小型）の教習を行なっている **総合訓練校です。**

◦古い伝統、新しい教習、県下一広いコースで早い上達ができます。

財団法人　山梨県交通安全協会立
公認 山梨自動車学校
山梨県中巨摩郡八田村　免許センター内
TEL 05528－5－0752(代)